

平成31年第1回那須烏山市議会3月定例会（第6日）

平成31年3月13日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前11時03分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
増子 莉紗

○議事日程

- 日程 第 1 発議第 1 号 那須烏山市議会基本条例の制定について（委員長提出）
- 日程 第 2 （議案第 1 号～第 8 号）平成 3 1 年度那須烏山市一般会計・特別会計・水道事業会計予算について ※委員長報告～質疑～討論～採決
- 日程 第 3 請願書等審査結果の報告について（議長提出）
- 日程 第 4 意見書案第 1 号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出について（委員長提出）
-

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 発議第1号 那須烏山市議会基本条例の制定について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 発議第1号 那須烏山市議会基本条例の制定についてを議題といたします。

議案提出者である議会改革特別委員会中山五男委員長より、趣旨説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長中山議員。

[議会改革特別委員会委員長 中山五男 登壇]

○議会改革特別委員会委員長（中山五男） 皆さん、おはようございます。ただいま上程となりました発議第1号につきまして、趣旨説明を申し上げます。

議会基本条例につきましては、平成17年の那須烏山市誕生以来、本市議会において幾度となく議論されてまいりましたが、従前の規定で十分とか、条例をつくることで議員活動が制限されるなどの声が多く、長らく制定に向けた取り組みには至っていなかったところでもあります。

しかし、さきの任期中、すなわち平成28年6月に設置された議会改革調査特別委員会において、制定の是非はともかく、まずは基本条例とはどういったものであるか理解を深め、もし制定するとしたら本市議会にはどのような条例がふさわしいかを考えてみようということになりまして、これを踏まえ、委員会の内部組織として平成29年6月に議会基本条例検討作業部会を設置。そこで約半年間にわたり調査研究を行ってまいりましたが、残念ながら条例制定には至らず、その是非につきましては、改選後の新たな議会の判断に委ねることとしたものであります。

その後、昨年4月の議員改選を経て、新たに設置された私ども議会改革特別委員会において、さきの作業部会の調査研究結果を改めて検証し、議論したところ、やはり議会基本条例の制定に向けて進むべきであろうとの結論に達しました。

そこで、その調査研究結果をベースに、条例原案を作成。これを全議員に諮り御意見をいただきながら修正を繰り返し、さらには市民の皆様や市執行部からの御意見などもいただきながら練りに練った案がようやくまとまりましたので、本日、晴れて提出させていただくものであ

ります。

なお、ここに至るまでには前の任期中の議会議員の方々の御努力や議会事務局職員の並々ならぬ支援がありました。ここに改めて関係した全ての方々に敬意と感謝を申し上げます。

それでは、ここでこの条例を制定するに当たって、本市議会の置かれている状況及び議会のあるべき姿を申し上げ、私たちの議員の決意を示すことで趣旨説明とさせていただきます。

那須烏山市議会は、那須烏山市民により選ばれた那須烏山市議会議員で構成される議事機関であり、日本国憲法に定める地方議会の本旨に従い、二元代表制の一翼を担う存在として、市民の代表機関及び那須烏山市の意思決定機関として役割を担っています。

地方分権の進展により、地方公共団体の自己決定及び自己責任の範囲は拡大しており、議会が市政に果たすべき役割は、ますます重要になってきています。

このため、議会は市民の多様な意見を反映し得る合議体としての特性を最大限に生かすために、これまで以上に市民本位の立場に立ち、公正性及び透明性の確保を図りながら、市民に信頼される開かれた議会づくりを推進した上で、市民の積極的な市政への参加を求めていかなければなりません。

さらに、議会は市の将来を見据え、市政の課題を的確に把握するとともに、議員同士の自由闊達な議論を通し、その論点及び争点を明らかにし、議会としての意見を集約し、政策提言及び政策立案を行うとともに、執行機関の事務執行を監視し、評価する責務を有します。

このような認識のもと、市民の負託に真摯に応えることを改めて決意し、あるべき議会の指針とするため、ここに那須烏山市議会基本条例を制定するものであります。

議員の方々には、これらの経緯やこの条例の趣旨を踏まえ、何とぞ可決、決定賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） ないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。発議第1号 那須烏山市議会基本条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第2 （議案第1号～第8号）平成31年度那須烏山市一般会計・特別会計
・水道事業会計予算について

○議長（沼田邦彦） 日程第2 議案第1号から議案第8号までの平成31年度那須烏山市一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、熊田診療所特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の8議案についてを議題といたします。

本案は、去る3月5日の本会議において、所管の常任委員会に審査を付託しております。各常任委員会の審査の結果について、常任委員会委員長の報告を求めます。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号の所管事項について、総務企画常任委員会小堀道和委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長小堀議員。

〔総務企画常任委員会委員長 小堀道和 登壇〕

○総務企画常任委員会委員長（小堀道和） 総務企画常任委員会所管の予算審査結果を御報告いたします。

平成31年2月26日の本会議において提案され、3月5日に本委員会に付託された、総合政策課、まちづくり課、総務課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会及び固定資産評価審査委員会の平成31年度那須烏山市の一般会計及び特別会計歳入歳出予算について、3月6日及び7日の2日間にわたり、第一委員会室において、総務企画常任委員会の委員5名全員と、説明員として、会計管理者及び関係課・局長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付すことといたします。

まず、総合政策課ですけれども、地方債の発行に際し、普通交付税算入のある有利なものを優先するとともに、一般会計の地方債残高の減少に向けて発行額を抑制されている。今後も引き続き将来負担を考慮し、残高減少に向け努力されたい。

2つ目ですけれども、公共施設等マネジメントシステムは、庁内での利用にとどまらず、得られる情報を積極的に公表し、施設の統廃合等が市民理解のもと進められるよう、有効活用されたい。

3つ目、ふるさと応援寄附金制度については、制度の趣旨を踏まえ、本市の特徴を生かした魅力ある返礼品を検討し、自主財源の確保に努めていただきたい。

まちづくり課ですけれども、デマンド交通のコールセンターの運営方法や運行の広域化、市営バスの路線等、公共交通のあり方を今後も検討されたい。

おはやしをJR烏山線の発車予告メロディーにすることを新たに計画されたが、今後も全国から注目されるようなアイデアを出し合い、職員自身も明るく元気に本市のまちづくりに取り組まれたい。

それと、空き家と農地を合わせて提供する等、定住希望者のニーズに合わせた対応ができるよう、関係課と連携するとともに、定住者に寄り添った対応を心がけられたい。チラシ配布等のPRは東京以外にもエリアを広げ、さらなる希望者増を図られたい。

それと、地域おこし協力隊については、隊員の市内定住に向けた支援を強化するとともに、市のビジョンを明確にし、その目標達成のために特化した隊員の採用に努められたい。

総務課ですけれども、南那須地区の防災行政無線廃止に伴い、市民に周知徹底を図られたい。これにかわる新たな情報伝達手段として、携帯電話、スマートフォンのアプリを活用するシステムを構築中だが、高齢者世帯等に受信機を配付する際は、使用方法の説明等、丁寧な対応をし、民生委員や地域との連携を図って実効性の高い仕組みとなるよう努められたい。また、防災意識の向上を図り、アプリの登録も促進されたい。さらに、ハザードマップについても市民に危機意識を持ってもらえるよう、各地区で説明を実施されたい。

それと、代休取得が難しい時期もあると思うが、働き方改革の一環として、休暇取得をしやすい環境づくりが大切である。また、男性職員による育児短期時間勤務実施の実績は、男女共同参画の観点からも好事例であり、今後も働きやすい職場環境づくりに努められたい。

それと、市内一斉芝焼きを実施する際は、農政部門と連携し、火災等の事故防止に努めるとともに、事故発生時の対応や保険の内容について、自治会長等に周知徹底を図られたい。

税務課ですけれども、固定資産税における大口滞納については、国や県との連携をさらに強化し、早期の解決に向け最大限の努力を期待する。

収納率向上に向け、市単独での家宅搜索やインターネット公売などにも取り組まれているが、

納税者のためにも滞納が膨らまないよう、早期の対応を心がけられたい。

それと、税務課窓口における口座振替申請受け付けを開始したほか、スマートフォンなどのアプリからの納付開始を予定するなど、納付環境の整備に努められている。督促状でのコンビニ納付など、今後も納付環境の整備を検討されたい。

以上をもって、総務企画常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号について、文教福祉常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） 文教福祉常任委員会に与えられました予算審査の結果を報告させていただきます。

平成31年2月26日の本会議において提案され、3月5日に本委員会に付託された、市民課、健康福祉課、こども課、学校教育課、生涯学習課及び文化振興課の平成31年度那須烏山市の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算について、3月6日及び7日の2日間にわたり、第二委員会室において、文教福祉常任委員会の委員6名全員と、説明員として、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審議を行いました。

その結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

市民課。南那須庁舎での税証明の取り扱いがなくなるが、来庁者に対しては懇切丁寧な接遇に努め、市民感情に寄り添った十分な配慮をされたい。

診療所の運営に当たり、人口の推移及び年齢構成の変化、それに伴う医療需要の将来推計を考慮し、長期的な視点で地域医療のあり方について検討されたい。

健康福祉課。老人憩の家の解体は、消費税増税前に完了するよう、遅滞なく事務を執行されたい。

こども課。児童虐待等の相談件数が増加傾向にあることに鑑み、家庭相談員を増員し、相談支援体制を強化したことは評価できる。さらに、虐待対応に特化した体制づくりも検討されたい。

学校教育課。中学生の海外派遣及び広島平和記念式典派遣は、参加人数、参加者の選抜基準、自己負担額等を含め、派遣方法について検討し、実施されたい。

スクールバス運行業務について、児童生徒が安全安心に乗車でき、また、保護者も安心感を得られるよう、適切な運行管理に努められたい。

生涯学習課。旧南那須武道館の早急な解体及び地権者との交渉を進められたい。また、体育

施設の一元化に向け、計画的に統合・再編による集約を図られたい。

公民館や体育施設の使用料について、使用目的や実状を把握し、維持管理に係る費用も考慮しながら、適正な料金及び減免の基準を検討されたい。

文化振興課。烏山城築城600年を契機に、来訪者がふえているが、烏山城跡七曲口がわかりづらいため、入り口や烏山駅前等に案内板を設置し、文化振興の一助とされたい。

烏山の山あげ行事について、ユネスコ無形文化遺産登録による機運の高まりに乗じて、関係団体や他課と連携し、観光資源として価値を高めるような取り組みを実施されたい。

以上をもちまして、文教福祉常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、議案第1号の所管事項及び議案第6号、議案第7号、議案第8号について、経済建設常任委員会平塚英教委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長平塚議員。

〔経済建設常任委員会委員長 平塚英教 登壇〕

○経済建設常任委員会委員長（平塚英教） 経済建設常任委員長、平塚でございます。私も常任委員会に付託をいただきました平成31年度の当初予算の予算審査結果について御報告を申し上げます。

平成31年2月26日の本会議において提案され、3月5日に本委員会に付託された、農政課、商工観光課、環境課、都市建設課、上下水道課及び農業委員会の平成31年度那須烏山市の一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出予算について、3月6日及び7日の2日間にわたり、議員控室において、経済建設常任委員会の委員6名全員と、説明員として、関係課長ほか関係職員の出席のもと、慎重な審査を行いました。

その結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、次のことについて要望し、意見を付することといたします。

本委員会が所管する各課横断的な内容。一部の観光施設や水道施設、公営住宅などの恒久的な建築物の敷地が借地であることが散見される。今後も引き続き必要となる施設であれば、契約更新時に買収の交渉を行われたい。また、買収ができない場合でも、固定資産税の評価額等を参考に賃借料の見直しを図られたい。

農政課。市単独土地改良事業については、多くの農業者が活用する事業であり、農地の耕作放棄地化を防ぐ有効な取り組みであると考え。今後の補助金等見直しの対象となっていることであるが、このことが耕作放棄地の増加につながらないように、十分に検討されたい。

農地つき空き家の販売・貸し付けは、小規模農地の流動化に寄与するだけでなく、定住促進にも効果があると考え。まちづくり課と連携し、事業化に向けて調査研究されたい。

とちぎの元気な森づくり県民税事業については、農政課だけの利用にとどめることなく、広

く庁内で情報を共有し、積極的な活用を図られたい。

商工観光課。老朽化が著しいふるさと民芸館について、長寿命化とにぎわい創出拠点化のため、新年度から大規模改修を予定しているとのことである。目的が達成できるよう、地域の企業や関係機関の知恵と技術を結集されたい。なお、計画の際は収益化に向けた方策、多様な観光客を呼び込むためのバリアフリーや多言語化などの対応について検討されたい。

自主財源の確保及び雇用機会の増大のために、商工業の振興は欠かせない要素である。既存企業等に対し手厚い支援を行うことは当然のことだが、さらに創業支援や企業誘致にも本格的に取り組まれたい。

なお、雇用創造協議会の事業を引き継ぎ実施する合同就職説明会・面接会については、まちづくり課と連携の上、市内在住者のみでなく市外在住者もターゲットにすることで定住促進に結びつけられたい。

観光振興とブランド認証は、商工観光課が所管する重要な業務であるが、これらは商工観光課だけで完結できるものではない。常日ごろから関係各課と連携を密にして、相互に能動的な事業展開を図られたい。

環境課。収集から処分まで多額な費用を費やしている一般廃棄物については、減量化を推し進めるとともに、分別を徹底し、有価物は漏れなく売却することで少しでも総費用の削減につながられたい。

都市建設課。道路施設全般の老朽化と、それに伴う修繕費の増大が懸念される中であって、新年度において予防保全的な維持管理を目指す道路施設長寿命化修繕計画が策定されることは評価する。今後は、これに基づき、計画的に維持管理を行われたい。なお、厳しい財政状況を踏まえ、国・県の動向を注視し、財源確保には万全を期された。

ふれあいの道づくり事業は、市民の協力を得ることにより、最小限の財政負担で生活に密着した道路の整備が図られる優良な事業である。地域の要望も多いので、さらに積極的な展開を図られたい。

上下水道課。簡易水道事業を統合し、市全域で1つの企業会計として運営することになる水道事業は、今後、よりサービスの向上、経営努力が求められることになる。しっかりとした長期的な見通しを立て、将来にわたり安定した供給が図れるよう努められたい。

なお、新年度において配水管布設替工事や漏水調査が予定されているが、例年なかなか有収率の向上につながらない。抜本的な改善に向け、さらに努力されたい。

下水道事業は、新年度における管渠築造工事をもって、予定された整備は完了する。今後は運営に力を傾注することになるわけだが、現在は、一般会計から多額の基準外の繰入金に依存している状況にある。まずは加入率の向上を図るなど、健全経営を目指し、あらゆるでき得る

努力を図られたい。

以上をもって、経済建設常任委員会の予算審査の結果報告といたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長に対する質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第8号までの8議案について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

17番、平塚議員。

〔17番 平塚英教 登壇〕

○17番（平塚英教） 17番平塚英教であります。本定例市議会に上程されております議案1号から8号まで8議案は、那須烏山市平成31年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計までの当初予算であります。私が所属しております経済建設常任委員会が所管し調査した以外の第1号議案、そして第2号議案、第4号議案、第5号議案のみについて、反対討論を行います。

まず、第1号議案の平成31年度的那須烏山市一般会計につきましては、公正で民主的な住民本位の市政を目指す立場から、市民のためによりよい改善を求めて反対討論を行うものであります。

安倍内閣の2019年度政府予算案は、一般会計総額で10兆4,571億円であり、初めて10兆円を突破いたしました。その特徴は、10月に消費税10%増税を予想し、その対応策を盛り込む。また、史上最大の5兆2,574億円の大軍事予算となっております。国民の暮らし、経済、平和憲法、そして平和を壊す亡国の道に突き進むものであります。

厚生労働省の毎月勤労統計を長年にわたって誤った調査を行ってきたために、失業手当等の追加支給の国庫負担分を一部修正し、消費税増税対策臨時特別の措置2兆280億円の計上をされておりますが、その対策にもなりません。アベノミクスどころか8%増税による消費不況が続いており、貧困と格差が広がっております。

10%増税の根拠が崩壊しております。10%に増税すれば、4人家族で年間8万円の負担増、消費不況をさらに深刻にし、日本経済をさらにおとしめることとなります。

今こそ国民生活を守るルールを確立する政治が必要であります。増税するなら、空前の利益を上げている大企業と富裕層に応分の負担を求めるべきであります。

国民に消費税を押しつけながら、働く方々の実質賃金は毎年切り下げられ、内部留保が400兆円を超えるという大企業に法人税減税を促すなど、この大企業優遇税制を改めて、応能負担原則の国民本位の税制改革を実施すべきであり、不要不急の大型公共事業や軍事費の削減、政党助成金の廃止を行って、社会保障充実のための財源を生み出すべきであります。

国民生活破綻の暴走政治から、国民の暮らしを守る経済政策に転換するために、10%消費税増税は中止すべきです。内需拡大できる賃金と雇用のルールを確立し、社会保障の充実、日本農業と地域経済を守れ、国民の暮らしと営業、雇用を守れ、こういう声を今こそ上げるときではないでしょうか。私は、このような政策を実現するために、その先頭に立って奮闘するものであります。

平成31年度的那須烏山市の予算編成は、このような国の予算及び地方財政計画と同一基調で進められてきたものであります。

那須烏山市の平成31年度の当初予算は、一般会計で109億4,000万円、前年比マイナス3.4%の予算となっております。平成31年度は、第2次本市総合計画の2年目に当たり、地域経済が低迷している中、雇用情勢の深刻さがまだ続いており、市の限られた財源の中で公正・適正な財政執行に当たり、市民から信頼される有効な投資効果が得られる無駄のない執行を求めるものであります。

本市の地方創生事業につきましては、市長及び市職員が総動員で全面実践を図り、オール那須烏山市体制として力を傾注し、将来的那須烏山市のあるべき姿を模索し、未来ある那須烏山市づくりを進めていただきたいと考えるものであります。市長以下、全職員がいつでも市民に対して我が市の地方創生事業の中身が語れるように、市民参加と協働による本市の地方創生事業の展開を本格的に進めていただきたいと思っております。

本市の平成31年度の一般会計予算の自主財源は、構成比で35.3%であり、県内市の中で最も低い値であります。依存財源は、64.7%という状況で、特に市税の大口滞納を初め、税の収納対策につきましてはさらなる努力を期待するものであります。

歳出の面では、防災行政無線にかわる新たな防災情報システムの整備に着手いたしますが、行政情報の伝達や安否確認、災害対策などに万全な機能が果たせるように、市民に対して十分に理解がいただけるような徹底した説明責任を果たしていただきたいと思っております。

市庁舎の本庁方式の移行を見据えた庁舎整備基本構想策定につきましては、結論ありきの進め方には反対であります。本市は、県内で最も自主財源が乏しく、合併算定替と人口減少等による地方交付税の減少、広域行政のごみ処理衛生センター建てかえ、那須南病院の大規模改修

と少子高齢化による民生費の増大など、今後の本市を取り巻く課題や長期的な財政見通しを明らかにしながら、総合的な分析を図って市民の理解が得られる検討を進めるべきであります。市民が安心して暮らせる医療・介護・福祉の充実のために、さらなる努力を期待いたします。

一般会計の基金残高は、平成31年度末64億3,477万7,000円であり、地方債残高は一般会計で109億3,026万8,000円に年度末になる予定であります。将来の市政運営の妨げにならないよう、本格的な財政再建対策を求めるものであります。

行財政改革につきましては、市民の行政サービスを減らすのではなく、絶えず市の職員の意識改革を強め、市民の理解と協力が得られる行財政改革を執行していただきたいと考えます。市の補助金、交付金につきましても、各種団体の活動の実態をよく見きわめ、引き続き見直しを図って改善を求めるものであります。

人事評価につきましても、任命権者の言いなりになるような職員人事管理ではなく、市民全体の奉仕者として市民のために気持ちよく働き、地方公務員のかがみとなるような職員づくりを期待するものであります。

先ほどの当予算に対する委員会審査報告の中で、広島平和記念式典派遣についても意見がありました。私の意見も申し上げます。日本は世界で唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶、これが我が日本国の悲願であります。平和の尊さを学ぶ教育は、極めて重要な教育テーマであります。それを制限・縮小する議論には、私は絶対に反対であります。

最後に、市執行部、議会、職員は、市民の負託に応え、那須烏山市合併14年目の予算執行に当たり、行財政運営につきましては住民こそ主人公の立場で意識改革を絶えず行いながら、市民に信頼される市政になるよう一層奮闘を期待するものであります。

続きまして、議案第2号 平成31年度那須烏山市国民健康保険特別会計につきましては、憲法と社会保障の一環として、市民本位の福祉事業に転換する立場から、反対討論を行います。

昨年度から国保財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移行する国民健康保険の都道府県化が実施されて、2年目になります。国保財政の運営主体が県に移行することに伴い、市町村から県に国保事業納付金を納めるわけですが、県が市町村ごとに標準保険料率を算定し公表しましたが、その結果は、県全体では平成30年度の納付額を9.84%上回る内容であり、本市においても9.56%の伸びとなっております。

この増加する理由としまして、団塊の世代の高齢化による医療費の増加、消費税増税による診療報酬の増改定等を挙げておりますが、全国知事会、同市長会、同町村長会の地方3団体が国に求めている、国保の定率国庫負担の増額、国の公費を1兆円投入して、国保を社会健保並みの負担率にすることがこの問題を解決する確かな保証となるものであります。

今後、国保税の引き上げにつながることになり、高く払えない滞納者が出てまいります。

問題なのは、国が市町村みずからが医療費削減に取り組むインセンティブ改革を強調しており、各市町の給付費削減の努力を評価して予算を配分する、保険者努力支援制度を本年度も本格的に実施されます。国保の都道府県化と一体となって、医療費抑制をするものであります。

国民健康保険事業は、皆保険として出発し、低所得者、高齢者など多くを抱える命と健康に直結する福祉事業であり、医療給付に対する国庫負担の削減など、たび重なる制度改悪によってその運営が厳しい状況に追い込まれております。

本市の国保税の状況は、平成30年6月1日現在で、高くて払い切れない滞納者が全体の12%、561世帯が滞納世帯となっており、そのうち保険証が交付されない資格証明の発行は28世帯、短期保険証の発行につきましては102世帯とのことであります。資格証、短期保険証の発行につきましては、滞納者に機械的に行うのではなく、命にかかわる保険証の交付でありますので、悪質でない限り保険証の発行を取りやめないように求めるものであります。全国511自治体で保険証が被保険者に全て交付されているという状況を踏まえて、本市におきましても保険証の交付をお願いするものであります。

この国保会計予算につきましては、国保事業に対する国の責任を明確にさせ、財政運営の都道府県化移行に伴う国の財政補填を今後とも強く求めていただきたいと思います。

また、国保事業は、命にかかわる社会保障の保険事業でありますから、一般会計から繰り入れを図って納税者の負担軽減を行っていただきたいと思います。さらに、予防医療の徹底、早期発見・早期治療で医療費の高騰を防ぐ努力をお願いいたします。

最後に、国保事業を守る立場から、国の制度改悪に反対されるよう、強く求めるものであります。

続きまして、議案第4号 平成31年度那須烏山市後期高齢者特別会計につきましては、老人医療の診療抑制を目的とした制度であり、速やかに廃止を求めるものであります。高齢者世帯は、医療制度の改悪、介護保険の値上げ、年金給付のカットなど、年々、負担と改悪が進められており、年金への課税も強まっております。後期高齢者医療制度の保険料も引き上がっており、お年寄りいじめの医療改悪が進められるもとで、本市高齢者の重病傾向と医療費給付の増大が深刻化しております。2017年度からは、75歳以上の後期高齢者は昨年4月から低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小し、所得に応じて支払う所得割は5割軽減から2割軽減に縮小、被保険者加入の扶養家族から後期高齢者医療制度に移行された人の保険料の定額分も、9割軽減だったものが7割軽減に減らされております。

高齢者の命と健康を守る立場から、第一に、国に対し社会保障切り捨て、老人いじめの医療改悪をやめるように求めていただきたいと思います。さらに、老人保険の第一の目的である医療福祉のネットワーク化を図り、介護保険基盤の整備、市独自の高齢者福祉の充実、介護保険の訪問介護、

リハビリ活動強化、市民参加による福祉ボランティアの育成、お年寄りの命と健康、生きがいを守り、安心して暮らせる市政づくりに努めていただきたいと思います。

最後に、議案第5号 平成31年度那須烏山市介護保険事業につきましては、介護を必要とする高齢者の健康と福祉、生きがいが保障される介護保険制度に改善を求める立場から、反対討論を行います。

安倍内閣の介護保険の改悪は、平成28年度から要支援1・2は介護給付を打ち切る、特別養護老人ホームの入所要件は、要介護3以上にする、一定所得以上の利用者を2割負担にいたしました。また、国は、0.54%増の2018年度からの介護報酬の改定を行いましたが、これにより、医療から介護へ、病院施設から住宅への流れが一層強まり、介護費用の抑制を図る仕組みがされております。介護保険を利用しない状況をつくる、自立支援を強化する仕組みを強化するものであります。

このような国の介護保険制度のたび重なる改悪に反対し、全ての高齢者が安心して必要な介護サービスが受けられるよう、国・県に向かって必要な予算措置を講ずるよう強く求めていただきたいと思います。

また、本市におきましても一般会計からの繰り入れを図って、介護保険や利用料を減免する対策を強めていただきたいと思います。

制度改悪によって、介護保険で認定された高齢者が必要な介護サービスが受けられないということがないように、行政責任を明確にして、介護基盤の充実・強化に努めていただきたいと思います。

さらに、医療介護総合確保推進法によりまして、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体の介護予防・日常生活支援事業へ本市は平成28年度から移行しておりますが、介護認定から漏れた高齢者が介護予防・日常生活支援事業の中で、地域包括支援センターを中心として、必要な対策を強化するとともに、認知症対策など市民にわかりやすい対策を推進するよう努めていただきたいと思います。介護保険が保険あって介護なしと言われないように、介護保険制度の抜本的な実態に即した改善を求めるものであります。

以上、述べてまいりましたが、本市職員の少数精鋭のスタッフの中で、平成31年度の予算執行が行われます。川俣市長2年目の予算でございます。限られた財源の中で、市民のさまざまな要求・要望が高まっているもとの、市民の負託に応え、市民の暮らしと福祉を守る事務事業を進めるよう、市長初め市内一丸となって全市民参加の協力・協働の市民本位の行財政執行に努められるようお願い申し上げまして、反対討論のまとめといたします。

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

16番、高田議員。

〔16番 高田悦男 登壇〕

○16番（高田悦男） 私は、16番高田悦男であります。私は、議案第1号 平成31年度那須烏山市一般会計予算から、議案第8号 平成31年度那須烏山市水道事業会計予算までの8議案全てを可決すべきとの立場から、賛成討論を行うものであります。

平成31年度の一般会計歳入歳出予算総額は、前年度より3億8,000万円、3.4%減額し、109億4,000万円であります。これは、第2次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種施策に取り組みながら、防災行政無線にかわる新たな防災行政情報通信整備に着手する一方で、私立保育園の園舎改築の完了や武道館施設整備費の減額等によるものが主な要因でございます。

また、特別会計の歳入歳出予算におきましては、6特別会計の合算額を70億3,052万円としており、前年度比4,196万5,000円の減、率にしてマイナス0.6%としております。これは、国民健康保険の運営主体である県への納付金増額や、介護保険の保険給付費の増額があるものの、下水道事業特別会計における施設修繕の減額や、簡易水道事業特別会計が水道事業に統合されることが主な要因であります。

水道事業会計も含めた予算全般については、規模縮減への努力の跡が見受けられ、川俣市政の厳しい財政状況の立て直しに向けた選択と集中の実行元年としての第一歩と思料するものであります。

本市では、経常収支比率や自主財源比率の数値が必ずしもよい状況にはなく、財政の硬直化が進行しております。また、普通交付税の合併算定替が縮減され、合併特例債も残りわずかとなるなど、合併に伴う優遇措置が大幅に減少しております。

加えまして、国・県補助金の縮減・廃止、基金の減少など、財源確保が難しくなっている一方、歳出では少子高齢化に伴う扶助費や医療費の増加、市債償還金の高額化、老朽化した公共施設の長寿命化や統合化に伴う負担増など、今後も厳しい財政状況が続くものと思われまます。

特に、全国的に最大の関心事となっている人口減少問題は、本市におきましても少子高齢化とともに喫緊の課題であります。昨年度には第2次総合計画基本構想を可決しましたが、総合計画を基本とし、中長期財政計画や公共施設等総合管理計画などの主要計画に基づき、選択と集中により新たなまちづくりの基礎を築き上げていただきたいと思いますところでありまます。

さて、これらの平成31年度当初予算8議案につきましては、本会議において全議員による総括質疑の後、所管の常任委員会に付託され、各担当課から詳細な聞き取りの上、慎重に審査をしてきたところであります。その結果は、ただいま各常任委員会委員長から発言のありましたとおり、議案第1号から議案第8号まで8会計を全て可決すべきものと報告されたところであります。

川俣市長の掲げる、市民と向き合う全員参加のまちづくり、厳しい財政状況の立て直し、広域的な自治体間の連携強化という3つの公約を柱に、新たにスタートする第2次総合計画の目指すべき将来像の実現のため、市政運営に当たりましては、本日、各常任委員会から報告された予算審査結果を初め、庁舎整備についてもさまざまな意見・提言に耳を傾け、市民本位のまちづくりを推進されるよう期待し、私の賛成討論といたします。

○議長（沼田邦彦） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号 平成31年度那須烏山市一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第2号 平成31年度那須烏山市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第3号 平成31年度那須烏山市熊田診療所特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第4号 平成31年度那須烏山市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号 平成31年度那須烏山市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沼田邦彦） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号 平成31年度那須烏山市農業集落排水事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号 平成31年度那須烏山市下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号 平成31年度那須烏山市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決することに決定しました。

◎日程第3 請願書等審査結果の報告について

○議長（沼田邦彦） 日程第3 請願書等審査結果の報告についてを議題とします。

文教福祉常任委員会の審査の経過と結果について、文教福祉常任委員会滝口貴史委員長の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） 文教福祉常任委員会に付託されました報告をさせていただきます。

去る2月26日の本会議において、当文教福祉常任委員会に付託されました陳情書第1号精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情書の審査の経過とその結果について御報告申し上げます。

3月6日に、委員6名出席のもと、第二委員会室におきまして、健康福祉課より重度心身障害者医療費助成制度の概要及び本市の助成状況の説明を受け、翌7日に慎重に審査を行った結果、陳情の趣旨は賛成できるものとの意見により、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

した。

以上で審査結果の報告を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。
質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） ないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 精神障害者に身体・知的障害者同等の福祉サービスの適用を求める陳情書について、報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号については、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第4 意見書案第1号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出について

○議長（沼田邦彦） 日程第4 意見書案第1号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員会委員長滝口議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 滝口貴史 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（滝口貴史） ただいま上程となりました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

栃木県の重度心身障害者医療費助成制度は、精神障がい者は対象となっていません。精神障がい者は、自立支援医療において一定の医療費負担の軽減は図られているものの、入院の場合は認められておらず、また、長期にわたる服薬や加齢により、精神科以外の診療科に受診することもあるため、重度の身体障がい者や知的障がい者と同等の医療費助成により、経済的負担の軽減に取り組む必要があります。本市においても、精神障害者保健福祉手帳所有者は197名おり、重要な課題であると考えられます。

つきましては、先ほど陳情書の採択が決定したことを踏まえ、精神障がい者も重度心身障害者医療費助成制度の対象とするために必要な措置を講じるよう求めるべく、関係行政長宛て意見書を提出するものであります。

以上で提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） ないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第4 意見書案第1号 精神障がい者も栃木県重度心身障害者医療費助成制度の対象にすることを求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（沼田邦彦） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については、原案のとおり可決し、栃木県宛てに提出することに決定いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、2月26日から本日まで、16日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、平成31年第1回那須烏山市議会3月定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

[午前11時03分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和元年6月4日

議 長 沼 田 邦 彦

署 名 議 員 田 島 信 二

署 名 議 員 渋 井 由 放